

## 考えよう 一人一人の思いやり スマートフォンの向こう側へ

### 新型コロナウイルス 感染症と人権

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化しています。そうした中、感染した方やそのご家族、治療に当たられている関係者の方々などに対して不当な扱いをしたり、ウェブサイトやSNSで不確かな情報や誹謗中傷の書き込みをしたりといった、心ない言動や行動が広がっています。

人権はいかなる場合であっても尊重されるべき基本的な権利です。新型コロナウイルス感染症の感染を理由とした不当な差別や偏見、いじめなどは決して許されるものではありません。

ません。

このようなことが日常的に行われると、自分自身に感染が疑われる症状があっても、検査のための受診や保健所への行動歴などの情報提供のためらってしまうことにつながり、感染拡大防止の妨げとなる恐れがあります。

感染のリスクは誰にでもありません。偏見や差別的な言動に同調せず、一人一人がお互いに思いやりの気持ちをもって、国や自治体が提供している確かな情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

### インターネットを正しく使う

総務省「令和元年通信利用動向調査」によると、スマートフォンを持っている世帯の割合が80%を超えました。手軽にインターネットを利用できるようになった反面で、悪質な書き込みや、ネット上でのいじめが社会問題化しています。最近では、テレビ番組に出演していた女性プロレ



スラーが、SNS上で心ない誹謗中傷を受けた後、亡くなったという報道がありました。ネット上に投稿をする際には、次の点に注意が必要です。

- 差別表現を使わない
- 誹謗中傷をしない
- うそを書き込まない
- 個人情報を書き込まない

また、誰かと一緒に撮った写真や動画をネット上に載せるときには、勝手に投稿せず、相手に載せてもいいか許可を取るようにしましょう。

ネット上でのやりとりは顔が見えないコミュニケーションだからこそ、パソコンやスマートフォンの向こう側には、自分と同じ人間がいることを意識しなければなりません。話し方や表情が伝えられないため、勘違いが起ころうともあります。インターネットを利用するときは、現実世界でのコミュニケーション以上に相手への気遣い、思いやりが必要です。相手がいることを忘れずに、人と人とのやり取りであることを理解しながら利用することが大切です。

自分の投稿が誰かを傷つけたり不快な思いをさせたりすることがないか、正しい知識とルールを身につけ、人権尊重の意識を持ってインターネットを利用しましょう。

### お知らせ

#### 人権特設相談所

9月17日（木）、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● 場所／城山公民館

● 時間／13時から16時まで

#### 電話による人権相談窓口

- ・ みんなの人権110番／さまざま  
な人権問題の電話による相談  
☎ 0570・003・110
- ・ 子どもの人権110番／いじめ・  
虐待など子どもの人権問題  
☎ 0120・007・110
- ・ 女性の人権ホットライン／家庭内  
暴力など女性の人権問題  
☎ 0570・070・810

#### ■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課  
電話 22・4513  
ファクス 32・4827